

平成 28 年度「山形おきたま 冬のあった回廊キャンペーン」宣伝広告業務仕様書

1 委託業務の名称

平成 28 年度「山形おきたま 冬のあった回廊キャンペーン」宣伝広告業務

2 委託期間

契約締結の日から平成 29 年 3 月 31 日（金）まで

3 委託業務の目的

冬季間の山形県置賜地域への観光誘客促進を図ることを目的として、当該地域の魅力を広く PR するための宣伝広告を行うもの。

4 委託業務の内容

(1) 総合ガイドブックの作成

① パターン A

- ・ 規格：A 4 判 16 ページ 中綴じ 4 色カラー コート紙 58kg
- ・ 部数：24,000 部

② パターン B

- ・ 規格：パターン A と同様。
- ・ 部数：2,000 部

③ 構成イメージ

【パターン A】

① 表紙

- ・ 題字ロゴイメージは、当協議会より提供する。

② コンセプト画像のページ（見開き 2 頁）

- ・ 置賜地域の旅情、ガイドブック掲載企画への参画意欲を喚起する誘引する画像（例：雪景色の中の啓翁桜）を使用すること。
- ・ 使用する画像は、受注者が手配すること。
- ・ コンセプト画像に係るキャッチコピー及びリード文章案を受注者が提示すること。
- ・ 文字を記載する場合、写真のイメージとの整合性が保たれるように配慮すること。

③ 各市町イチオシ企画の紹介（4 頁）

- ・ 各市町からの推薦を受けた「イチオシ」の企画を掲載することになるが、辞書的、電話帳的に企画を網羅するのではなく、複数の企画に行ってみたくなるような構成・デザイン（イラスト含む）とすること。かつ、全体として、山形県置賜地域を構成する 3 市 5 町の全ての企画を取り上げること。
- ・ 掲載する企画や施設に係るキャッチコピーや説明の文章案を提示すること。
- ・ 構成・デザインに必要な要素（イラスト）は受注者側が作成すること。
- ・ 今年度の誘客の目玉である「啓翁桜」及び「酒」に関連した施設や企画も取り上げること。

④ 各市町のイベント情報（2 頁）

- ・ ③とは異なり、ある程度の情報量を（1 頁あたり 16 件程度）を掲載すること。
- ・ 使用する画像は、発注者より提供する。

- ⑤ 山形おきたま雛回廊（2頁）
 - ・雛人形を飾っている施設や雛祭りイベントの紹介を行うこと（12件程度）。
 - ・使用する画像は、発注者より提供する。
- ⑥ 山形おきたま観光協議会企画（1頁）
 - ・使用する画像は、発注者より提供する。
- ⑦ 新潟県村上地域振興局との連携のページ（1頁）
 - ・新潟県村上地域振興局管内の1市2村に係る観光情報やイベントの紹介を行うこと（6件程度）。
 - ・使用する画像は、発注者より提供する。
- ⑧ 概略地図、啓翁桜の飾花場所に関する情報（見開き2頁）
 - ・発注者より置賜地域内で啓翁桜の鑑賞が可能なスポットの情報を受注者へ提供するので、該当箇所を地図に示すこと。
- ⑨ 裏表紙（広告（発注者より素材提供）、置賜地域へのアクセス方法、山形おきたま観光協議会会員の観光協会・温泉組合等の電話番号）

【構成イメージ・パターンB】

- ① 表紙：表紙に企業のロゴマークの挿入を依頼する場合がある。
- ② 裏表紙：上半分に発注者より提供する素材を掲載すること。
- ③ 上記①、②以外は、パターンAと同様である。

（2）ホームページ作成

・制作物

- ・WEBページデザイン、WEBプログラム制作(HTML化)

【掲載内容】

- ・原則として、総合ガイドブックに掲載する内容を網羅するものとする。
- ・参画企画については、各主催団体ホームページの該当ページと相互リンクを設定する。
- ・掲載する個別の観光情報は山形おきたま観光協議会から提示し、具体的なデザイン及び掲載方法については協議のうえ決定する。
- ・構成 トップページを含めて3階層

（3）東北中央自動車道開通を見据えた広告

平成29年度中に見込まれている東北中央自動車・米沢～福島間開通により、山形県置賜地域は本格的な高速道路のネットワークに組み入れられることになるが、開通の前年度にあたる今年度の「冬のあった回廊キャンペーン」から、高速道路開通によりアクセス性が向上する福島県中通り（福島市・郡山市）、北関東地域（栃木県、茨城県、埼玉県）及び仙台市へのアピールを強化する。

これらの地域に対して、これまでの各種キャンペーンでは、必ずしも十分なアピールができていなかったことから、受注者側の研究・企画より、上記地域へ広告について提案すること。

なお、使用する媒体や手法に制約は設けない。

5 業務内容に係る留意点

- (1) 企画提案競争での企画提案書を基本とするが、山形おきたま観光協議会事務局（以下「協議会」という。）との打合せのうえで、企画書の内容に修正・調整等を加えて実施する場合がある。
- (2) 今年度は、春の観光素材である「桜」（＝啓翁桜）を冬季に提供し誘客に努めることとしていること、また、置賜の地域資源である「酒」の魅力を最大限利用した誘客につとめることとしている点に留意すること。
- (3) 使用する映像（写真を含む）について、著作権の侵害が無いように注意すること。また、被写体が人物の場合、肖像権の侵害が生じないようにすること。

6 著作権

- (1) 納品された成果品の著作権（著作権法第27条・第28条に規定する権利を含む）は協議会に帰属する。また、成果品は、協議会が作成する各種情報提供媒体をはじめ、山形県及び当地域の自治体及び観光関係団体等が実施する観光プロモーション、MICE、行事イベント、旅行会社への販促等に随時無償で使用、複製及び二次利用ができるものとする。
- (2) 本件業務の実施による成果物は、映像、画像等の著作権上の権利関係を済ませたうえで納入すること。また、それらに関する紛争が生じた場合は、受託事業者の責任において対応するものとし、協議会は責任を負わない。
- (3) 本件業務の実施においてタレント、キャラクター及び音楽等を起用する場合は、著作権の処理に留意すること。また、後年度以降（平成29年度以降）経費が発生する場合、協議会は負担しないものとする。

7 成果品の定義及び成果品の納入場所、納入期限

- (1) 総合ガイドブック
 - ① 成果品：紙媒体、PDF形式により保存された電子ファイル（印刷に係る余白が無い完成原稿とする。なお、紙媒体をスキャニングしたものは成果品とは認めない。）、aiファイル形式（米国アドビシステムズ社が提供する画像編集ソフトウェア「Adobe Illustrator」により使用することができるファイル形式）により保存された電子データ。なお、PDF及びaiファイルは、タイトルを記載したDVDに格納により納品すること。
 - ② 納入場所：山形県置賜総合支庁本庁舎3階観光振興室
 - ③ 納入期限：平成28年11月4日（金）
- (2) ホームページ作成
 - ① 成果品：ウェブページ本体及び当該ウェブページに掲載したアイコン等の電子ファイル（gifもしくはjpeg形式）。なお、電子ファイルはタイトルを記載したDVDに格納すること。
 - ② 納入期限：平成28年11月18日（金）
- (3) 東北中央自動車道開通を見据えた広告
 - ・成果品、納入場所、納入期限は発注者、受注者双方の協議により決定する。

8 その他

- (1) 協議会と連絡を密にしながら業務を遂行するものとし、必要に応じて随時打合せを行う。
- (2) 契約金額には、本委託業務遂行に係る全ての経費を含むものとする。
- (3) 仕様書に明示のない事項又は疑義が生じた場合は、発注者との協議により決定する。協議の成立が困難な場合は、発注者側の解釈による。